地方独立行政法人神戸市民病院機構　令和５年度 年度計画

目次

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
　１　本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供
　２　中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供
　３　西市民病院の役割を踏まえた医療の提供
　４　西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供
　５　神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供
　６　共通の役割
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
　１　優れた専門職の確保と人材育成
　２　効率的な業務運営体制の構築
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
　１　経営改善の取組みと経常収支目標の達成
　２　経営基盤の強化
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
第５　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
第６　短期借入金の限度額
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第８　剰余金の使途
第９　地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

第１　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　本市の基幹病院・中核病院としての役割を踏まえた医療の提供

⑴救急医療・災害医療

〇新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

〇地域医療機関と密接に連携しながら、引き続き安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を確実に提供する。

（共通項目）

○新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

○医療資材が枯渇しないよう本部と各病院が連携を図り、必要な数量を確保する。【新型コロナウイルス感染症関係】

（中央市民病院）

○新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて 24 時間救急医療を提供する。

○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。

具体的な取り組み

・５類移行による国の動きも注視した上で、引き続き兵庫県から指定された「新型コロナウイルス感染症重症等特定病院」として、臨時病棟を中心に重症患者等を受け入れ、市内の新型コロナウイルス感染症対応において中核的な役割を果たす【新型コロナウイルス感染症関係】

・救命救急センター、ＭＰＵ病棟、ＥＩＣＵ・ＣＣＵ・ＧＩＣＵ・ＧＨＣＵ、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する

・チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う

・脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する

・他院からの転送依頼については３次救急扱いとし、引き続き優先的に受入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める

（西市民病院）

〇新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

〇年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

〇医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院の役割として実践することで、救急車搬送応需率かつ受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域全体の救急医療の充実を目指す。

具体的な取り組み

・新型コロナウイルス感染症の５類移行後も、市中感染者数等の状況に応じて、症状のある患者の診察、入院対応を行う【新型コロナウイルス感染症関係】

・院内マニュアルを随時更新し、院内感染を未然に防ぎつつ、感染拡大を最小限に抑えるなど、必要な対応を機動的に講じることができるよう引き続き体制を整備する【新型コロナウイルス感染症関係】

・保健所及び地域医療機関等との連携のもと、院内感染対策に関するカンファレンスの実施、助言体制の整備を引き続き行うとともに、感染症発生時に備えた訓練の実施や研修会のｙｏｕｔｕｂｅ配信等を行う【新型コロナウイルス感染症関係】

・救急車搬送患者の受入れを断った理由を分析するとともに、ポケットマニュアルの活用、救急隊との連携を行い応需率及び応需件数の向上を図る

・救急体制の充実を図るとともに、地域の関係機関と連携を図り、地域医療支援病院として安定した救急医療を提供する

（西神戸医療センター）

〇新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

〇地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて24時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。

〇西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。

○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。

具体的な取り組み

・新型コロナウイルス感染症の感染症法の類型変更に伴って、適切な感染対策のもと中等症以下の入院患者を受け入れる。【新型コロナウイルス感染症関係】

・市中感染者数等の状況に応じて院内フェーズを迅速に変更するとともに、院内マニュアルを随時更新し、院内感染・クラスターの発生を未然に防ぎつつ、外来・入院患者の診療業務の継続に努める【新型コロナウイルス感染症関係】

・救急外来設置のＣＴ撮影装置を活用し、より迅速な診断機能の向上を図るとともに感染症対策を充実させ、救急患者の受入れ体制及び診断・治療機能の更なる強化に取り組む【新型コロナウイルス感染症関係】

・救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24 時間体制の安定した救急医療体制を提供する

・救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する

・西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る

・脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れを行う

（神戸アイセンター病院）

○新型コロナウイルス感染症への対応については、５類移行による国の動きも注視した上で、各病院の役割に応じて、機構全体で連携をとりながら市内の新型コロナウイルス感染症に対する中核的医療機関としての役割を果たしていく。【新型コロナウイルス感染症関係】

具体的な取り組み

・眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各 2 室において、眼科新型コロナウイルス感染患者の受入体制を確保する。新型コロナウイルス感染症関係】

・ＷＥＢを用いた地域医療機関との臨床懇話会・オープンカンファレンスを実施し、引き続き地域医療機関との連携を図る。【新型コロナウイルス感染症関係】

・職員だけでなく委託職員等も含めて感染対策を徹底するとともに、安心して入院や通院ができる環境づくりに努める。【新型コロナウイルス感染症関係】

（共通項目）

〇阪神・淡路大震災及び東日本大震災等の経験を生かし、大規模災害発生時等には、中央市民病院は災害拠点病院として、西市民病院及び西神戸医療センターは災害対応病院としてそれぞれの役割を果たし、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。

〇非常時にも継続して医療を提供できるように平時からＢＣＰ（事業継続計画）の考え方を踏まえた防災・災害対応マニュアルを改訂するとともに、積極的に訓練及び研修に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・病院ＢＣＰを基本に院内総合防災訓練、各エリアでの訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高めるとともに、ポートアイランド内の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取組みを進める。また、サイバーセキリティ対策を行うと共に、サイバー攻撃を想定したＢＣＰの策定、及びそのＢＣＰに基づいた訓練等を実施する。

（西市民病院）

・災害時の病院組織の危機対応能力を高め、職員が自ら考え行動できるように、災害対応訓練や研修会を実施するとともに、阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、災害対策について病院全体で取組みを進める

（西神戸医療センター）

・ＢＣＰの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シュミレーションを定期的に実施し危機対応能力を高め、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう取組みを進めるとともに、サイバー攻撃や新たな感染症など様々な危機事象にも備えるため、ＢＣＰの見直しを実施する。

⑵　小児・周産期医療

〇地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子どもを産み、かつ、育てられるように、質の高い小児・周産期医療を安定的に提供する。

〇次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるように医療の面から支援する。

（中央市民病院）

〇総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液

疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。

具体的な取り組み

・総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく

・連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受入れ、小児科受診への円滑な対応に努める

（西市民病院）

〇市街地西部（兵庫区、長田区、及び須磨区）における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

〇小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。

〇急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

具体的な取り組み

・市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス陽性の妊婦の入院受入れを行うなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する

・助産師外来をはじめ産前産後の継続的な支援に積極的に取り組み、当院または他院で出産予定の方へＮＩＰＴ（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える

・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する

・各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う

（西神戸医療センター）

〇神戸西地域（須磨区、垂水区及び西区）の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17 時～24 時）の救急受入れを安定的に継続する。

〇地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。

○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

具体的な取り組み

・地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17 時～24 時）の救急受診の受入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17 時～翌９時）、第２・５日曜日直帯（９時～17 時）及び第２・３水曜宿直帯（17 時～翌９時）において当番対応を行い、救急車応需、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。

・在胎 30 週以上を目安に、院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。

・合併症妊婦や特定妊婦、ハイリスク妊婦等を他職種と連携して対応の充実を図り、質の高い周産期医療を提供する

・産後うつの予防や育児不安の解消、分娩後の母体の身体的・精神的ケアに対応する為、電話訪問、産後２週間健診の継続

・引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受入れ体制を確保する。病床制限がなくなれば、小児科の対応可能な週数の母体搬送の受け入れ時間帯の拡充を検討する

・地元企業と連携して、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、安全にかつリラックスして母児同室など行えるよう、病棟の改修を検討する

⑶　５疾病に対する専門医療の提供

○地域医療機関との役割分担及び連携を明確にしたうえで、各病院が有する医療機能に応じ、本市の基幹病院・中核病院として求められている高度な専門医療を提供する使命を果たす。

○疾病構造の変化や高度に進化した治療法に対応するため、各専門職がそれぞれの専門性を発揮するとともに緊密に連携し、診療科の枠を超えた質の高い総合的な診療を充実させる。

（中央市民病院）

○がん治療については、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）と連携し、患者のＱＯＬ（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。

○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。

〇一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患においては、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な医療を提供する体制を堅持する。また、糖尿病については関連診療科や神戸アイセンター病院との連携を図り、総合的な糖尿病教育・治療を行う。

〇精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実を目指す。

具体的な取り組み

・がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のＱＯＬも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する

・診断初期から医師、看護師、薬剤師、管理栄養士等多職種からなる緩和ケアチームや緩和ケア外来において、がん患者の症状コントロール、栄養管理、不安・不眠等の心理的問題への対応、患者や家族の悩み相談、開業医に対する薬剤情報提供等を行い、がん患者のＱＯＬの改善に努める

・臓器別ユニット外来において、胃がんは消化器内科や消化器外科、肺がんは呼吸器内科や呼吸器外科といった各臓器に対応可能な医師が診療にあたり、また腫瘍内科、放射線治療科、外来化学療法センター、手術部等とも協働し、専門的にがんに対応する

・５大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す

・新規の抗がん剤についても積極的に導入し、最適ながん薬物療法を提供する。新規の抗がん剤は未知の副作用発現の可能性もあるため、薬剤師は診療科と密に連携し、副作用の早期発見並びに重篤化の回避に努める

・病棟及び外来化学療法センターにおいて薬剤師による治療スケジュールや副作用の説明や治療開始後のモニタリングを行うことにより、安全な治療を提供する。また、外来化学療法センターでは、外来通院治療機能の充実を図るために、がん患者に対する化学療法の管理指導等を行う

・保険薬局へのレジメン情報の提供並びに施設間薬剤情報提供書、トレーシングレポートを活用した双方向の情報共有により連携を強化する。薬剤師外来による薬学的管理により経口抗がん剤服用期間中における外来での継続したアドヒアランス向上と副作用マネジメントで安全性、有効性を確保する

・がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす

・入院患者には、緊急入院、予定入院とも、栄養不良患者への早期介入を行い、医師看護師コメディカルと共同して改善を図る（栄養管理体制の確立）。また、周術期の患者へは術前から介入し、術後も継続して適切な栄養管理を行う

・外来、入院ともがん患者や栄養不良、生活習慣病等栄養指導の対象となる患者には積極的に栄養指導を実施する

・脳卒中センターでは、ＳＣＵ（脳卒中ケアユニット）を引き続き設置し、救命救急センターとの連携の下、ホットラインを活用し 24 時間体制で専門医による血管内治療等脳卒中診療を行う

・心臓センターでは圏域内の心・大血管疾患の中心的病院として救命救急センターとの連携の下 24 時間対応できる体制により、救命に寄与する

・精神疾患については、精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく

・引き続き、ＴＡＶＩ（経カテーテル大動脈弁治療）やＥＣＭＯ（体外式膜型人工肺）等の高度専門医療の提供を行う

（西市民病院）

〇がん治療については、患者の負担が少ない手術支援ロボットによる手術をはじめとした高水準の治療を積極的に行うとともに、化学療法の実施や他の医療機関との連携による放射線治療の充実を図る等、専門的ながん診療機能を有する医療機関としての役割を発揮する。

〇糖尿病については、教育入院や糖尿病教室を引き続き行うとともに、糖尿病地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病医療を強化する。また、糖尿病合併症については、院内の関係診療科との連携を図りながら取り組む。

具体的な取り組み

・がん治療については、低侵襲かつ安全な手術や臓器機能の温存術の実施、手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法等に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する

・「がん看護相談」を継続し、がん患者及び家族に対する精神的関わりや療養生活への支援を行うなど、多様なニーズに対応する

・専門的ながん診療機能を有する医療機関として、栄養指導の実施や保険薬局との連携を図るとともに、副作用の発現に係る管理や緊急時の対応を行う等、外来化学療法の質の向上に努める

・がん等の診療に携わる医療従事者に対する緩和ケア研修会を実施し、緩和ケアの適切な提供、がん患者のＱＯＬ向上に努める

・急性心筋梗塞については、循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療を行うとともに、心臓リハビリテーションの充実を図る
・脳卒中については、脳神経内科と脳神経外科による協力のもと、スムーズな救急搬送及び受入れ体制を継続し、必要時は脳血管撮影を行う
・糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する
・糖尿病地域連携パスやワンタイム連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る
・教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する
・精神疾患については、各精神科病院から「精神保健福祉センター」経由で身体合併症患者を受け入れるほか、地域の専門病院との連携にも努める

（西神戸医療センター）

○がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。
○ＰＥＴ－ＣＴの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。
○市民が適切な医療を身近な地域で受けられるよう、手術支援ロボットや血管造影撮影装置等の高度医療機器を活用し、内視鏡治療や血管内治療等の患者に負担の少ない低侵襲な高度専門医療を提供する。また、急性期の脳卒中症例など緊急を要する症例に対し、迅速かつ適切な医療を行う。

具体的な取り組み

・がん治療については、手術支援ロボットなどによる手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的治療に取り組む
・ＰＥＴ－ＣＴ、ＭＲＩの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく
・５大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する
・国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報

提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る

・国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」により、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上に取り組む

・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導・末梢神経障害予防・皮膚障害予防の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める

・がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のＱＯＬの改善に貢献する

・小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのＢＲＣＡ１遺伝子・ＢＲＣＡ２遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供を行うとともに、新たに外来での遺伝カウンセリングを行うことでがんゲノム医療の充実に取り組む。

・がん患者に対して、外来化学療法センターにおいて身体計測・アセスメントを行い、栄養状態を把握し、食欲不振や経口摂取に対する栄養指導を入院・外来において継続して行う。また、抗がん剤の副作用に伴う食欲不振や味覚障害に対して、不安や疑問に答え食事の内容等について調整し、がん療養生活をできるだけ快適に過ごせるよう寄り添う。

・がん患者に対して、患者支援センター・外来化学療法センター・薬剤師外来等において、抗がん剤を中心とした服薬指導を、外来から入院・入院から外来と継続的に行う。また、服薬の継続が困難な抗がん剤等を中心とした服薬指導、バイオ製剤後続品（バイオシミラー）使用の医師代行説明を適切に行う

・脳卒中については、ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を継続する

・急性心筋梗塞については、ホットラインを活用するとともに、引き続き循環器内科において冠動脈造影検査や血管内治療への対応を行う

・糖尿病透析予防指導について、医師、看護師、管理栄養士が取り組み、体制の強化を図る

・入院や疾患に伴って生じるさまざまな問題について精神科リエゾンチームによる支援や、高齢者・認知症サポートチームによる支援を行うなど、患者やその家族が安心して治療を受けることが出来るよう努めていく

⑷　地域包括ケアシステム推進への貢献

○地域医療支援病院として地域医療機関との連携をより一層推進するため、地域医療機関のニーズを把握し、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介や医療機器の共同利用を行う。

○患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化するなど、市の地域包括ケアシステム推進における市民病院としての役割を果たす。

○オープンカンファレンス等を積極的に開催し、地域の医療従事者の育成に努める。

（中央市民病院）

○地域包括ケアシステム構築に貢献するため、ケアマネジャー、在宅介護支援事業者、福祉施設等と顔の見える連携を実施するとともに、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。

○患者が安心して地域で療養できるように、入院初期から積極的に退院支援を行うなど、患者の状況に応じた支援を行う。特に、在宅復帰を目指す患者が在宅へ円滑に移行できるよう、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟を設けている病院と連携を強化する。

具体的な取り組み

・入院前準備センターにおいて、地域の医療・介護と連携して、患者が円滑かつ安心な治療を受けられるよう支援を行う

・神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入退院支援システム（ＣＡＲＥＢＯＯＫ）も活用し、急性期及び亜急性期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む

・大腿骨頸部骨折や脳卒中等急性期から回復期へのリハビリテーションについては、地域連携パスを活用し、患者や家族のニーズを踏まえた上で、できるだけ早期に継続したリハビリテーションが実施できるよう地域との連携を密に機能回復を図る。また、５大がんやその他の疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域の医療機関との連携を図る

・高度医療に対応した最新医療機器の導入等により、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組み、患者にやさしい検査・治療を提供する

・地域医療機関との顔の見える連携促進を図り、新たな連携先を開拓する

・連携登録医に対しては、病院の情報を積極的に提供し、連携しやすい環境を作るとともに、顔の見える連携の強化を図り、地域連携懇話会を開催する

・オープンカンファレンス、地域連携セミナー等の研修会を引き続き開催し、地域医療機関等にとって有用な情報を提供する等内容の充実に努め、院外からの参加の促進を図る

・入院を機に内服処方内容を総合的に評価した上で、入院から外来・在宅における薬物療法において、病院と保険薬局薬剤師の連携のもとポリファーマシー対策を推進していく

・患者総合支援部門への薬剤師の配置を強化し、入院前準備センター、内服薬確認・支援外来、地域医療連携センター業務の連携を強化することで、転院・退院後のリハビリ、退院後の在宅までの支援を見据えた薬剤業務を実践する

・薬剤師が退院支援カンファレンス並びに退院時共同指導に積極的に参加し、保険薬局薬剤師の参加を促進するとともに、薬剤師連携のもと退院から在宅へのシームレスな薬物療法提供するための患者支援体制を整え地域での薬学的管理につなぐ

・薬剤師は薬剤が原因（高額医薬品の代替、合剤への切り替えなど）で転院が難渋するケースの対応や外来・在宅調整に注力し、転院・退院を支援する

（西市民病院）

○市民や地域の医療機関から信頼される病院であり続けるため、各診療科の医師と地域医療機関の医師との顔の見える連携を図り、紹介・逆紹介をさらに推進し、地域医療支援病院の役割を堅持する。

○地域の訪問看護ステーションや医療、介護、福祉等の関係機関との後方支援機能を充実させる等、在宅支援を中心とした地域社会との連携を図り、入院医療から在宅医療への移行機能を強化する。

○地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ市歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する。

具体的な取り組み

・地域医療機関訪問、訪問看護ステーション訪問やオープンカンファレンス等を通じて、顔の見える連携を実践するとともに、紹介・逆紹介の更なる推進を図り、地域医療機関等との連携強化に取り組む

・患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する

・多職種による連携・協働のもと、予定入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、引き続き入退院支援機能の充実を図る

・地域の歯科診療所で診察を受けることが困難な方々に、こうべ歯科センターと連携し、安全で安心な歯科医療サービスを提供する

・有識者会議等の意見も踏まえながら、市街地西部の急性期中核病院として、関係機関との連携のもと、救急をはじめ地域で完結できる医療提供体制の構築・役割の検討を進める

（西神戸医療センター）

○地域医療支援病院として、神戸西地域の地域完結型医療を推進する。

○開院当初より開催している医師会や歯科医師会と組織する協議会や地域医師会との合同カンファレンスを実施する。医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係を更に深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。

○神戸西地域の医療介護サポートセンターが主催する会議や研修会へ参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。

具体的な取り組み

・ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化や医療機関検索システムを活用するなど、地域医療支援病院としての役割の継続・強化に向け、新たな紹介患者の増加、逆紹介の更なる推進を図る

・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、診療科部長等とともに、より目的を明確化して地域医療機関訪問を行うことによって、「顔の見える連携」として更なる連携強化に取り組む

・各診療科・部門については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に留意しつつ、ＷＥＢ会議を活用するなど、積極的にオープンカンファレンスを実施し、地域医療機関との連携強化に取り組む

・大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る

・患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援するよう体制を整える

目標値

病院名	項　目	R3 実績	R5 目標値
中央市民病院	紹介率(%)	68.5	69.0 以上
	逆紹介率(%)	125.3	120.0 以上
西市民病院	紹介率(%)	56.6	55.0 以上
	逆紹介率(%)	121.4	100.0 以上
西神戸医療センター	紹介率(%)	74.9	70.0 以上
	逆紹介率(%)	81.0	78.0 以上

２　中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

⑴　日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

○日本屈指の救命救急センターとして、病院全職員が一丸となって多職種が連携した救急医療を行い、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

○地域医療機関との役割分担を明確にした上で密接に連携し、よりスムーズな受入れのため、疾患に応じたホットラインを活用するなど、一刻を争う重症及び重篤な患者に対して年間を通じて 24 時間救急医療を提供する。

○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。

具体的な取り組み

・救命救急センター、ＭＰＵ病棟、ＥＩＣＵ・ＣＣＵ・ＧＩＣＵ・ＧＨＣＵ、臨時病棟の効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で重症の新型コロナウイルス感染症及び一般の救急疾患に対応する

・チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う

・脳卒中、胸痛、心臓血管外科、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れ体制を強化する

・他院からの転送依頼については３次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める

⑵　メディカルクラスターとの連携による先進的ながん治療等の提供

○グローバルな視点を持ちながら、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進する。

○疾患、診療内容の変化や医療需要と供給のバランスに応じて市民に最新最良の医療の提供を目指すとともに、患者のＱＯＬ（Quality Of Life、生活の質）向上のため、より身体の負担が少ない治療や検査の充実に取り組む。

○地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るほか、手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療などの高度医療に積極的に取り組む。

○今後の医療の動向を踏まえ、周辺の先端医療技術の研究拠点等との連携に努めるとともに、市民の健康増進に向けた取組みに協力する。

具体的な取り組み

・がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し患者のＱＯＬも考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する

・神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う
・５大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）の兵庫県統一「地域連携パス」を活用し地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供していくことを目指す
・がん診療オープンカンファレンス及び研修会を開催し、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす

⑶　神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の更なる推進

〇神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献するため、臨床研究中核病院を目指す。

〇医薬品医療機器等の治験を含む臨床研究を適切に実施するため、法令や指針に則り、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、管理体制及び支援体制を構築する。なお、実施に際しては、患者の自由意思によるインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、及び自分に合った治療法を選択できるよう、患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること）を得るとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を確実に行う。

具体的な取り組み

・新しい医療の開発に積極的に貢献するため、治験・臨床研究の実施・支援・管理体制の更なる充実を図るとともに、特定臨床研究や医師主導治験の実施を推進する
・企業との共同研究による神戸発医療機器の開発や、再生医療等の高度な医療の早期実用化等に貢献するため、医療産業都市への進出企業や推進機構、国立研究開発法人理化学研究所神戸事業所と連携し、治験及び臨床研究に取り組んでいく
・品質と信頼性の高い研究が遂行できるよう、臨床研究監査室による研究実施状況の点検、審査室による管理の強化に加え、品質管理部門による同意書の版管理等細部に渡るモニタリングを強化する
・ＷＥＢ形式の講演会の開催、院内動画配信システムによる見逃し配信の活用で研修参加への機会を多く設け、臨床研究倫理・利益相反等について継続的な啓発活動を実施する
・学術研究推進部において、研究の立案から論文発表までに係る統計相談や英文翻訳などのサポートをタイムリーに対応し、研究成果の質の向上を図る。また機構全体の学術研究に対する意欲が高まるよう可能な限り機構内の他病院のサポートを行う

⑷　県立こども病院等と連携した高度な小児・周産期医療の提供

〇総合周産期母子医療センターとして、県立こども病院等との連携及び役割分担のもと、切迫早産、異常妊娠・分娩などの産科合併症のほか、合併症妊娠（心血管疾患、免疫血液疾患、腎疾患、感染症、精神疾患等）といった、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。

具体的な取り組み

・総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行い、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めていく

・連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受入れ、小児科受診への円滑な対応に努める

⑸　第一種感染症指定医療機関としての役割の発揮

〇新興感染症発生時においては、新型インフルエンザ患者の受入経験を生かし、市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保する。

〇非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から「新型インフルエンザ等発生における診療継続計画」等、マニュアルの整備と訓練を行うとともに、研修会への参加等に積極的に取り組み、危機対応能力を高め、自ら考え行動できる職員を育成する。

具体的な取り組み

・新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加する等、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う

・一類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む

・個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する

・市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する

3　西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

⑴　地域の患者を 24 時間受け入れる救急医療の提供

〇年間を通じて 24 時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。

○医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、地域医療支援病院としての役割として実践することで、救急車搬送応需率及び受入れ件数を高い水準で維持する。また、市や地域の関係機関と連携し、地域医療体制の確保を図るとともに、地域全体の救急医療の充実を目指す。

具体的な取り組み

・救急車搬送患者の受入れを断った理由を分析するとともに、ポケットマニュアルの活用、救急隊との連携を行い応需率及び応需件数の向上を図る

・救急体制の充実を図るとともに、地域の関係機関と連携を図り、地域医療支援病院として安定した救急医療を提供する

⑵　地域のハイリスク出産に対応できる周産期医療の提供

○市街地西部における周産期医療施設として、正常分娩を中心とした質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

具体的な取り組み

・市街地西部で唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、正常分娩や基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス陽性の妊婦の入院受入れを行うなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する

・助産師外来をはじめ産前産後の継続的な支援に積極的に取り組み、当院または他院で出産予定の方へＮＩＰＴ（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える

⑶　地域需要に対応した小児医療の提供

○市街地西部の中核病院として、小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。

○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

具体的な取り組み

・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する

・各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患に対応するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う

⑷　認知症患者に対する専門医療の提供

○認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制の構築を図る。

○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力するとともに、地域の医療機関と協力しながら、長田区認知症多職種連携研究会をはじめ院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。

具体的な取り組み

・認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や専門医療相談等を引き続き実施するとともに、動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等を実施し、認知症予防及び認知症となっても困らない生活様式の啓発活動に取り組み、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に協力する

・神戸市認知症診断助成の第２段階の実施、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する

⑸　生活習慣病患者の重症化予防に向けた取組み

○市の施策と連携し、生活習慣病患者に対する重症化予防に向けた取組みに加え、疾患の早期発見・早期治療に向けた取組みを行う。

○患者のみならず広く市民を対象とした公開講座や禁煙教室、糖尿病教室など各種教室等の充実を図り、全ての市民の健康向上のため、市とともに健康づくり施策に取り組む。

具体的な取り組み

・糖尿病については、保険者をはじめとした関係機関と連携を進めるとともに、予防・健康増進のための啓発活動を実施し、地域における生活習慣病の重症化予防に貢献する

・糖尿病地域連携パスやワンタイム連携の運用により、引き続き地域医療機関との連携を図る

・教育入院をはじめ、院内多職種による協力のもと総合的に質の高いサポートを行い、疾患の早期治療に取り組むとともに引き続き専門性の高い人材を育成する

４　西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

⑴　地域の医療機関と連携した 24 時間体制での救急医療の提供

○地域医療機関と連携し、引き続き年間を通じて 24 時間体制の安定した救急医療体制を提供することで、地域住民の安心及び安全を守る。

○西神戸医療センターの位置する地域特性を踏まえ、地域の中核病院として、重症・重篤な救急患者に対しても、救急隊との連携を密にし、より迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。

○全職員への救急車受入れの方針徹底と促進策の実施による救急車受入れ件数の増加に努める。

具体的な取り組み

・救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24 時間体制の安定した救急医療体制を提供する

・救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受入れ推進方策を検討・実施する

・西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る

・脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受入れを行う

・救急外来設置のＣＴ撮影装置を活用し、より迅速な診断機能の向上を図るとともに感染症対策を充実させ、救急患者の受入れ体制及び診断・治療機能の更なる強化に取り組む

⑵　地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

○神戸西地域の中核病院として、小児救急においては、引き続き二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17 時～24 時）の救急受入れを安定的に継続する。

○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。

具体的な取り組み

・地域の小児医療への需要に対応し、小児救急においては、全日準夜帯（17 時～24 時）の救急受診の受入れを継続する。また、小児二次救急輪番に参加し、毎週土曜宿直帯（17 時～翌９時）、第２・５日曜日直帯（９時～17 時）及び第２・３水曜宿直帯（17 時～翌９時）において当番対応を行い、救急車応需、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。

・在胎 30 週以上を目安に、院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。

⑶　地域周産期母子医療センター機能の提供

○地域医療機関との連携及び役割分担に基づき、地域医療機関での対応が困難なハイリスクな妊婦や救急時の受入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することで、妊娠から出産、子どもの成長まで総合的に対応する地域周産期母子医療センターと同等の機能を果たす。

具体的な取り組み

・合併症妊婦や特定妊婦、ハイリスク妊婦等を他職種と連携して対応の充実を図り、質の高い周産期医療を提供する

・産後うつの予防や育児不安の解消、分娩後の母体の身体的・精神的ケアに対応する為、電話訪問、産後２週間健診の継続

・引き続き、新型コロナウイルス感染症に感染した妊婦の受入れ体制を確保する。病床制限がなくなれば、小児科の対応可能な週数の母体搬送の受け入れ時間帯の拡充を検討する

・地元企業と連携して、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、安全にかつリラックスして母児同室など行えるよう、病棟の改修を検討する

⑷　幅広いがん患者への支援と集学的治療の提供

○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、多職種のスタッフの力を結集し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を整備・構築する。

○ＰＥＴ－ＣＴの活用によりがん診断機能を向上させるとともに、低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

具体的な取り組み

・がん治療については、手術支援ロボットなどによる手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的治療に取り組む

・ＰＥＴ－ＣＴ、ＭＲＩの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく

・５大がん（肺がん・胃がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん）や前立腺がん・子宮体がんの兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する

・国立がん研究センター認定がん相談支援センターにおいて、「認定がん専門相談員」による質の高い相談体制の充実を図るほか、がん患者への精神的サポートや適切な情報提供を行い、がん患者サロンやアピアランス支援、社会保険労務士による暮らしの相談（就労支援）の開催など、がん患者支援の強化を図る

・国指定地域がん診療連携拠点病院として、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上を目指し、緩和ケアの提供体制について院内組織基盤の強化を図るため、センター長、ジェネラルマネージャー、専門資格を有する看護師やその他の職種から構成される「緩和ケアセンター」により、チーム医療や外来を含めた診療の質の向上に取り組む

・外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導・末梢神経障害予防・皮膚障害予防の実施や、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める

・がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のＱＯＬの改善に貢献する

・小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのＢＲＣＡ１遺伝子・ＢＲＣＡ２遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供を行うとともに、新たに外来での遺伝カウンセリングを行うことでがんゲノム医療の充実に取り組む

・がん患者に対して、患者支援センター・外来化学療法センター・薬剤師外来等において、抗がん剤を中心とした服薬指導や治療に伴う栄養障害に対する栄養指導を、外来から入院・入院から外来と継続的に行う

⑸　結核医療の中核機能の提供

○市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者の専用病棟、結核患者にも対応できる手術室などの設備を活用し、引き続き総合的な結核医療を提供する。

具体的な取り組み

・結核患者の入院及び通院治療に対し、地域医療機関や地域保健所と連携し、引き続き保健所と毎月ＤＯＴＳカンファレンスを行い、切れ目のない結核治療が提供できるように推進していく

・結核入院患者に対して、病棟薬剤師による薬剤指導、栄養サポートチーム、高齢者・認知症サポートチームなど多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける

・結核病棟の改修工事を行い、個室を増やすことで感染症対策の強化を図る

・日本語が話せない結核入院患者に対して、外国語の入院案内、簡易翻訳器の用意や医療通訳制度を活用するほか、病棟内のＷｉ－Ｆｉ環境を整えることで母国や外部と連絡ができ、継続した入院治療ができるよう引き続きサポートしていく

５　神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

⑴　標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

○地域医療機関との連携や機能分担を推進するとともに、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供する。

○全身的な症状にも関連する眼の疾患に関して、市民病院や地域医療機関と連携して対応する。

○高機能眼内レンズ挿入術や再生医療分野など、より高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するとともに、臨床研究及び治験を推進することで次世代医療の開発を進め、その成果を世界に発信していく。

具体的な取り組み

・紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化やＷＥＢでの研修会実施等によって必要な情報を提供するとともに、眼科中核病院としての役割を果たす
・中央市民病院との連携による眼科救急や、全身的な症状にも関連する眼の疾患への対応を図る
・緑内障に関して、予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上に努める
・「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」について、保険診療適用に向けた届出・調整を進める
・開発を進めてきたｉＰＳ視細胞移植や網膜色素上皮細胞移植の実用化に向けて準備を進める
・ｉＰＳ細胞を使用した移植術について先進医療告示のための届出・運用調整等の検討・調整を進める

目標値・神戸アイセンター病院

項　目	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	目標値※
紹介患者数(人/日)	9.6	9.9	7.6	9.9	10.0 以上
逆紹介患者数(人/日)	8.1	9.5	8.1	9.8	11.0 以上

※令和５年度目標値

⑵　治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

○より有効で安全性の高い治療を目指し、国立研究開発法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）等と緊密に協力して橋渡し研究を行い、眼疾患に係る臨床研究及び治験に積極的に取り組む。その際、患者の自由意思によるインフォームド・コンセントを徹底するとともに、人権の保護、安全性の確保、倫理的配慮等を必ず行う。

○理化学研究所等と連携してｉＰＳ細胞治療や網膜色素上皮細胞移植、培養口腔粘膜上皮細胞シートによる眼表面再建治療などの新しい眼科治療や診断法の開発を推進し、神戸医療産業都市及び日本の眼科医療に貢献する。

具体的な取り組み

・網膜色素上皮（ＲＰＥ）不全症に対するｉＰＳ細胞を用いた再生医療の実用化に向けて、臨床研究（凝集紐移植）に継続して取り組む。
・理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ等と連携し、基礎・臨床研究を推進するとともに、特許技術の活用や融合連携ラボとの共同研究など、引き続き、理化学研究所との連携強化を図る

・海外の眼科病院や研究機関等と、人材の相互派遣や研究報告会の開催など交流を図り、当院の取り組みを発信するとともに、新たに得た知見を病院運営や研究等に活用する
・基礎研究から先進医療まで幅広く研究を行う施設として、各種法律やガイドラインを遵守した研究ができるよう研究者の教育を徹底するとともに、研究管理面の強化を図る
・科研費等の公的研究費受託のための新規臨床研究の計画立案や、新規治験の受け入れのサポートなど研究支援面の強化を図り、臨床研究・治験に取り組みやすい環境と整える
・ｉＰＳ細胞治療の実用化や企業治験の実施検討にあわせて、研究実施体制を再構築する

⑶　視覚障害者支援施設等と連携した患者の日常生活支援

○視覚障害者支援施設等と緊密に連携してロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）を進めるとともに、地域包括ケアシステムの推進につながる、重篤な眼疾患から社会生活へ復帰を支援するワンストップセンター（研究、治療、リハビリ、社会復帰までを一貫して対応する施設）としての役割を果たす。

○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、患者サービスの向上に向けた取組みを推進する。

具体的な取り組み

・視覚に障害が残る患者を公益社団法人ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮ（以下「ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮ」という。）に紹介し、患者個々人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる
・退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに待ち時間対策等患者サービスをより一層進める
・ホームページの刷新等、視覚障害者支援に関する情報提供力を強化する
・ＤＸ化の推進として「遺伝カウンセリング」のオンライン診療実施を継続する
・目標をもって患者サービスの向上に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく
・患者サービス委員会にＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める
・新たに検査や疾患の理解度を高める施策や患者教室等の健康教育に取り組む
・ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮの協力のもと、障害者手帳取得への支援や、視覚障害者による相談業務等、視覚障害者支援に取り組む
・特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことで更なる質の高い食事の提供を行う

・ロービション患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する
・視覚障害者の誘導を行うため、ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮと連携し職員の誘導研修を引き続き行う

⑷ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。
○モチベーションの好循環となるよう、医師の業績に応じて研究費を配分する制度を活用する。

具体的な取り組み

・専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究･研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する
・国内外からの若手医師や大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における医師の能力向上に寄与する
・昨年度増員したクラークの業務内容を拡充することで、医師の負担軽減を図る
・部門ごとの研修やコンセプト研修を発展させるなど研修の充実を図る
・研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したＷＥＢ配信を行う
・カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る
・専攻医への教育を充実させる
・アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を継続する
・目標をもって人材育成に取り組むため､病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく
・眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図るとともに、他の職種に関しても研究費配分制度を充実して専門性の向上を図る

６ 共通の役割

⑴ 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

○全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医師及び看護師等からなる医療安全管理室を中心に、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・各種医療技術の実施に当たっては、できるだけシミュレーション用の器具や人形を用いた研修を実施する。必要な研修を修了した職員には資格証を発行し、その認証によって初めて侵襲的な処置の実施を許可する。ただし、各診療科独自の専門的手技は除外する
・全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からケーススタディｅラーニングの環境を強化し、各々の職員が安全かつ計画的に受講できるように働きかける
・医療安全教育のためのケーススタディｅラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする
・医療安全マニュアルの見直しを各部門（ＫＭＣＰ、協力法人含む）において行えるよう準備し、実施する
・改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について医療安全リーダーを通じて各部署の職員へ周知する
・医療安全のためのチームワーク推進活動である「ＴｅａｍＳＴＥＰＰＳ」に関しては、一般社団法人日本専門医機構の共通講習認定を受け、研修を企画・実施する
・医師・看護師・事務の多職種からなるＲＲＳチーム会を令和４年度に設置し、ＲＲＳ運用マニュアルを作成した。ＲＲＳ起動報告やＣＰＡ事案について月１回の定例会で事例検討を行い、ＲＲＳチームによる対応状況及び入院患者の病状急変の発生状況を把握し、ＣＰＡ発生や重篤有害事象を防ぐ役割を果たす。また、より早くＲＲＳ起動できるよう取り組んでいく
・医療安全管理室・薬剤部との連携による院内講習会の開催により、医薬品適正使用の推進を啓発する
・インスリン療法に関する研修を医師・看護師・薬剤師を講師として企画し、実施する
・所見見落とし防止対策の「院内レポートチェックシステム」について、診療科部長やオーダー医師のシステムの活用状況を確認し、システムの更なる浸透化を図る
・他施設と相互に監査することにより、自施設の医療安全対策の質の向上を図る
・プロトコールに基づいた薬剤師と医師との協働による薬物治療管理を積極的に導入することで、医師・看護師の負担軽減、薬物療法の質や安全性の向上を図る
・重症度、医療・看護必要度の評価が重症病棟においてもＤＰＣデータを用いることが義務付けられ、シリンジポンプ使用時には医師による正確なオーダ指

示が必要となった。また医療安全の観点からもオーダ内容のバラつきによる医療事故を防ぐため、精密持続点滴投与時の注射オーダのセット化を図る

・画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れなどの対策を講じ、診断または治療開始の遅延を防止するため、令和 4 年度中に報告書確認対策チームを設置し、報告書確認の実施状況の評価に関するカンファレンスを定期的に実施する予定である

（西市民病院）

・医療安全管理室を中心として医療安全集中管理ソフトを活用し、インシデント事例の迅速な収集と共有を図るとともに、要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む

・医療安全管理委員会を通じて、医療安全マニュアルの内容について見直しを行うとともに、ニューズレターの発行等により、全職員に周知する

・週１回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う

・全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう医療安全研修会を計画的に企画・実施するとともに、医療安全教育のためのケーススタディｅラーニングをベースとした機材を活用し、医療安全研修の一環とする

・引き続き画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施するとともに、各診療科医師の確認状況を医療安全管理室及び診療科部長に通知し、確認を促すなど、病院全体として確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む

・人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器について、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する

・病院間で医療安全相互評価を実施することにより、安全対策の質の向上を図る

（西神戸医療センター）

・医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週１回の医療安全推進室コア・ミーティングにおいてインシデント・アクシデントに関して分析にも努め、再発防止及び発生予防に取り組む

・医療安全推進委員会作業部会を月１回開催するとともに、要点を病院運営協議会で報告することにより、各診療科・各部門に周知する

・改定が必要なマニュアルに関しては医療安全推進委員会等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する
・全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう ｅ ラーニングを活用して計画的に研修企画を行う
・人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、使用する職員に対して、臨床工学技士より操作研修や使用方法等のマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する
・医療機器安全管理委員会の設置により、医療機器に関わる安全管理のための体制を確保するとともに、各部署横断的な連携を促進させる
・病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図る
・新しい医療技術を安全に導入するため、高難度新規医療技術評価委員会での審査を行う
・画像診断、病理診断とともに新たに生理検査も含めたレポート見落とし防止策について継続的に取り組むとともに、医師の既読管理状況を定期的に確認し、システムの更なる浸透を図る
・プロトコールに基づいた薬物治療管理（ＰＢＰＭ）を薬剤師と医師との協働により積極的に導入することで、医師の負担軽減を行い、薬物療法の質や安全性の向上を図る

（神戸アイセンター病院）

・医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する
・全職員年２回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したＷＥＢ研修を行う
・改定が必要なマニュアルに関しては医療安全管理会議等で討議し、決定事項について各部署の職員へ周知・徹底する
・全職員が患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるよう、業務の標準化等を検討し、クリニカルパスの改定を行うなど医療安全対策を図る

○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に傷害

を及ぼした事例）についての報告を強化し、その内容を分析し、法人全体で共有することにより再発防止に取り組むなど、医療安全意識を醸成する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・医療安全ニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する

・ＷＥＢＭＩＮＫに掲載している医療安全ニュース、安全情報、ＰＭＤＡ警告文書に関しても情報を全職員に周知する。また、当院で発生したインシデント、アクシデント事例に関しても、ＰＭＤＡ等に情報提供を行っていく

・引き続きインシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、他職種からのインシデントレポートで医師の関与が大きい事例等は、医療安全管理室から直接医師へレポート提出を依頼する

・レポート提出にあたっては、各科で振り返ってもらい医療の質改善を図るきっかけとするため、従来から定められている事例報告に加え、合併症報告基準を定め、提出の促進を図り、医師のレポート提出が全体の 10%になること、令和３年度からは医師１人あたり２件のインシデントレポート提出を目標とした

・提出されたレポートについて、カルテ記録、指示内容などを確認して対応するとともに、必要時は事実確認を行うため現場視察により、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する

・アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、報告会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する

・院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。２次検証が必要な事例に関しては事例検証会を実施し、報告事例かどうかの検証と改善策について検討する

・同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でＲＣＡ分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する

・インシデント、アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る

（西市民病院）

・週１回の医療安全管理室会議を継続的に開催し、迅速な情報収集と対応策の検討及び職員啓発を行う

・有害事象の共有、再発防止、医療事故の発生予防のために、安全管理ニューズレターを発行し、職員への周知・徹底に努める
・引き続き、医師等からの自発的なインシデント報告を安全管理ニューズレター等で促すとともに、報告事例の改善対策について検討する
・アクシデント報告については、速やかに事例検討会を開催し、医療過誤の有無や改善対策について検討する

（西神戸医療センター）

・医療安全推進室長である専任医師及び専従看護師を中心とした医療安全推進室コア・ミーティングを週１回実施し、迅速な情報収集、問題点の把握・改善に努める
・注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、関連事項に関する研修会を企画し、実施する
・アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。死亡例に対しては全例病院管理者へ報告の上、医療事故調査制度への届出の必要性を判断する
・インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する

（神戸アイセンター病院）

・インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る
・医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る
・週１回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証を行う
・アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討する
・インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す

○医療事故が発生した場合には、医療事故調査制度等に基づき適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。

具体的な取り組み

・公表にあたっては、引き続き外部委員、中央、西、西神戸医療センター及び神戸アイセンター病院を交えた市民病院医療安全会議において検討を行い、信頼性と透明性の確保に努める

○質の高い医療を提供するため、クリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表)、臨床評価指標（ＣＩ：クリニカルインディケーター）及びＤＰＣデータ等を法人全体で共有し、相互に分析を行い、評価・活用する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・クリニカルパスの適用率を上げるために、現行のパス内容を分析し、関連部署で見直しを行い、改良していく。また、引き続き、クリニカルパスを導入するメリットや当該患者に適用する妥当性、評価（アウトカム）等の課題を、クリニカルパス委員を中心として検討していく。

・臨床評価指標、医療の質評価指標（ＱＩ：クオリティインディケーター）について定期的な検討会で分析内容を検討した上で、改善策を講じ、医療の質の向上を図るとともに、向上に繋がる新たな指標についても検討していく。また、年度ごとの冊子を刊行し院内外に配布していく

（西市民病院）

・ＤＰＣデータ分析を行い、院長ヒアリングやカンファレンスにおいて、各診療科に向けて改善提案等を積極的に行う

・クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改定及び削除を行い、医療の標準化を進める

・クリニカルパスに関する「パスワンポイントマニュアル」やトピックスを記載したニューズレターを活用し、パスの普及を行う

（西神戸医療センター）

・院長ヒアリング等において、ＤＰＣデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う

・実状に合わせてクリニカルパスの追加、改定及び削除を行うとともに、バリアンス分析を行い、医療の標準化を図る

（神戸アイセンター病院）

・クリニカルパスについては、実状に合わせて追加・改訂、及び削除を行い医療の質の標準化を進める

〇病院機能評価の受審等、外部評価も積極的に活用し、医療の質向上を図る。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・臨床検査部門において平成 31 年３月 15 日に取得した国際規格ＩＳＯ15189 の認定を維持し、引き続き医療の質の向上を図る

・卒後臨床研修評価の令和３年度更新受審時の評価項目を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく

・医療情報システムが「情報セキュリティポリシー」や「医療情報システムの運用管理規定」により、適切に運用されているか内部監査（年１回）を行い、医療情報システムの安全性の向上を図る

・診療情報管理室にて、診療録及び退院時サマリの全件質的監査を実施し、診療科別・項目別に評価を行っていく。その評価については、診療情報委員会において共有するとともに意見を交換し、診療録記載の質の改善に引き続き取り組んでいく

（西市民病院）

・病院機能評価の更新時の評価を踏まえ、引き続き、医療の質向上に努める（令和元年５月 17 日～令和６年５月 16 日）。令和６年８月に病院機能評価を受審予定であるため、令和５年度より準備を開始していく

・ＮＰＯ法人卒後臨床研修評価機構の施設認定更新時の評価を踏まえ、引き続き医療の質の向上に取り組んでいく（令和４年８月１日～令和７年７月 31 日）

（西神戸医療センター）

・令和４年度の病院機能評価受審結果をふまえて、改善指摘事項に関して対策を実践し、医療の質向上に努める

・あかし医療安全ネットワークの連携や相互評価を活用し、当院の医療安全活動を見直し医療の質向上に努める

・卒後臨床研修評価機構の施設認定の初回受審を予定しており、医療の質の向上に取り組んでいく

目標値

病院名	項　目	R3 実績	R5 目標値
中央市民病院		54.6	60.0 以上

西市民病院	クリニカルパス適用率(%)	49.6	50.0 以上
西神戸医療センター		58.9	60.0 以上
神戸アイセンター病院		99.9	99.9 以上

※期間中各年度で達成を目指す

⑵　患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

○「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・患者サポートセンター（かかりつけ医相談窓口・患者相談窓口）においては、引き続き患者や家族に対する総合的支援の強化を図る。かかりつけ医相談窓口では、患者が治療の不安を解消しながら、「かかりつけ医」を持てるよう患者支援の充実と逆紹介機能の強化を図る。また、患者相談窓口では、医療・医療安全・介護・福祉等の相談について看護師と医療ソーシャルワーカーが対応する

・患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオン（患者及びその家族が病状や治療法等について主治医と別の専門医の意見を聴くこと）についても対応する。また、利便性向上のために、オンラインセカンドオピニオンの導入をすすめる

・令和３年５月から開始した周術期サポートチーム外来（麻酔科医、看護師等の多職種により術前の患者へ手術と麻酔に関しての情報提供や身体機能評価、内服管理、栄養指導などを行う外来。）での対象診療科を拡大し、より多くの患者さんが少しでも安心して周術期を過ごせるようにしていく。また、術後はＡＰＳ（Acute Pain Service）チームにより、疼痛管理、吐気対策等で包括的に患者をサポートすることで、早期の離床や経口摂取につなげ、入院期間の短縮、早期社会復帰を目指す

（西市民病院）

・患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する

・患者が治療の不安を解消しながら「かかりつけ医」を持てるよう患者支援を行うとともに、介護・福祉等の医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する総合的支援を行う

（西神戸医療センター）

・患者からの依頼に応じ、引き続きセカンドオピニオンについても対応する

・患者が治療の不安を解消しながら「住み慣れた地域」での療養や生活が維持できるよう患者支援を行うとともに、介護・福祉等の医療福祉相談について医療ソーシャルワーカーが対応する等、相談内容に応じて患者や家族に対する総合的支援を行う

（神戸アイセンター病院）

・引き続き患者相談窓口では看護師と連携を行い、患者や家族からの医療安全等の相談を行う

・地域の医療機関と連携を行うため「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談に対応するなど、患者等が安心できるように患者支援を行う

・患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについても対応する

○市民病院の基本理念に基づき、常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇能力の向上を図る。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・患者やその家族への接遇能力及び職員間のコミュニケーション能力向上のために、接遇マナー研修を継続して実施する

（西市民病院）

・ｅラーニングの活用による多職種教育を継続的に実施するなど、心のこもった医療を提供できるよう、接遇能力の向上を図る

（西神戸医療センター）

・令和４年度に立ち上げた患者サービスにより特化した患者サービス向上委員会を中心に、病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施し、さらなる患者満足度向上を図る。また、医事業務委託職員についても業務従事者に対して患者サービス向上に関する研修を年２回以上行うことを契約に定め、その効果について病院に報告させる

（神戸アイセンター病院）

・視覚に障害が残る患者をＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮに紹介し、患者個々人が必要としているサービスや情報を提供することで、リハビリや社会復帰につなげる

・退院患者アンケートに加えて外来患者への常時アンケートを実施するとともに、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める

・ホームページの刷新等、視覚障害者支援に関する情報提供力を強化する

・ＤＸ化の推進として「遺伝カウンセリング」のオンライン診療実施を継続する
・目標をもって患者サービスの向上に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく
・患者サービス委員会にＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮも参画し、視覚障害者である患者への患者サービスをより一層進める
・新たに検査や疾患の理解度を高める施策や患者教室等の健康教育に取り組む
・ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮの協力のもと、障害者手帳取得への支援や、視覚障害者による相談業務等、視覚障害者支援に取り組む
・特色ある食事の提供に努め、栄養管理面だけでなく、食器等の視覚的な面での改善を行うことで更なる質の高い食事の提供を行う
・ロービション患者に適切な服薬支援ツールを開発するとともに、保険薬局との連携強化により、アドヒアランス向上と副作用管理により薬物療法の安全性を確保する
・視覚障害者の誘導を行うため、ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮと連携し職員の誘導研修を引き続き行う

○病院長のリーダーシップのもと、職種・部門横断的に連携し、療養環境の改善や総合的な待ち時間対策及び国際化の更なる進展による多言語への対応等、だれもが利用しやすい病院づくりを行う。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いの利用を促進する。引き続き外来の待ち時間調査を実施し対策を検討する
・マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る
・患者支援部門の再編・強化や南館における外来リハビリの拡充などにより体系的な患者総合支援体制を構築することで、患者サービスの向上を推進する
・電話再診など在宅において診療を受ける患者に対し、保険証をアップロードできるシステムについて周知を図る
・外来に設置したデジタルサイネージを有効活用することで、患者サービス向上に努める
・予約変更のＷＥＢ申込について周知を行う
・新型コロナウイルス感染症拡大時の面会制限に対応するため、全病棟でｉＰａｄによるオンライン面会を行う

・ＦＡＸ予約・インターネット予約については、地域医療機関の要望に沿えるよう受入れの円滑化に努める。また、予約患者については、診療予約時間内に診察を行うよう取り組み、地域医療機関のニーズに応じた予約取得体制を構築する
・外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケトーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う

（西市民病院）

・総合案内機能を継続し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対等を行う。またタブレット問診の活用により医療関係者及び患者の負担軽減、待ち時間の短縮に役立てる
・院内コンサートや秋まつりの継続開催等によるやすらぎを提供し、患者サービスの向上を図る
・外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などの活用を継続する
・検査受付・放射線受付の自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により、受付、会計待ち時間の短縮に向けた取組みを進める。また、全館無料Wi-Fi ビス等、より利用しやすい病院づくりを行う
・紹介患者自身による電話予約を導入し、予約外の紹介患者を減らし、待ち時間短縮に向けた取り組みを進める

（西神戸医療センター）

・引き続き、病棟及び外来における無料Ｗｉ－Ｆｉサービスを実施するとともに、駐車場の混雑緩和対策や１時間無料サービスの機械化を進めることで、利用しやすい病院づくりを進める
・総合案内機能を強化し、どの診療科を受診して良いか分からない患者へのアドバイス、患者が多い時のきめ細かい応対を行う
・院内コンサートの継続開催等によるやすらぎの提供、ボランティアスタッフによる病院花壇の入替・手入れを継続し、患者サービスの向上を図る
・ポケトークの配置数をさらに充実させるとともに、遠隔通訳の積極的な活用により、外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられる体制を継続する
・パンフレット類などの印刷物について、引き続き訴求力の向上に努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める

・外来診察の状況を把握し、運用を改善することで、治療成績及び患者の利便性向上など、診療の質を担保しつつ生産性向上（効率化）を図ることを目的とした、経営改善のための外来プロセス指標調査を実施する
・待ち時間の短縮、混雑解消を図ることによる感染対策及び患者サービスの質向上、未収金削減対策として、医療費後払いシステムの利用促進を図る
・採血・採尿検査自動受付機の活用を促進し、待ち時間の短縮による感染対策及び患者サービスの向上を図る

（神戸アイセンター病院）
・待ち時間を院内で快適に過ごすための取組みを継続して行うほか、待ち時間対策等患者サービスをより一層進める
・外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるように、医療通訳制度・モバイル端末を活用する
・引き続きコンシェルジュを配置し、きめ細かい患者対応ができるようにする

○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、院内で情報共有するとともに問題点の評価・改善を繰り返すことで、きめ細やかなサービスを提供する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）
・病院スタッフの接遇や療養環境などに対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、サービスの向上に努める
・外来待ち時間対策を検討し、更なる待ち時間短縮に努める
・引き続き、入院前準備センターでの入院オリエンテーション、入院時のリスク評価の実施による患者への安心感・安全性の向上に努めるとともに、社会的背景の確認による早期の患者支援を図る
・外来の環境改善など、引き続き患者サービスの向上を図る
・ポートライナーの混雑緩和及び患者サービス向上のため、市と連携した路線バスの無料化を行う

（西市民病院）
・患者満足度調査の実施や退院時アンケート等により患者ニーズを把握し、患者サービス向上に努める
・患者意見箱に投書された患者意見の内容と病院回答を引き続き院内に掲示するとともに、いただいた意見について改善に向けた迅速な対応に努める

・引き続き、ボランティアとの意見交流会を定期的に実施し、患者ニーズの把握を行い、必要な改善を行う

（西神戸医療センター）

・令和４年度に立ち上げた患者サービスにより特化した患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応強化等、さらなる患者満足度向上を図る
・入院前支援センターを患者支援センターとして拡充し、多職種による連携を深め、患者サービスの更なる向上を図る
・ボランティアスタッフの活動について新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて活動再開を検討するとともに、病院花壇の入替・手入れ等、令和４年度より再開した取り組みについては継続し、患者サービスの向上を図る

（神戸アイセンター病院）

・患者満足度調査や患者意見箱、退院時アンケート等で患者ニーズを把握に努め、院内での情報共有、必要に応じた改善を図る
・外来患者アンケートの常時実施し、更なる患者ニーズの把握に努める

⑶　市民への情報発信

○各病院の役割や機能、特色、治療方針、地域医療機関との連携状況及び経営状況について市民及び患者に広く知ってもらうため、広報誌やホームページを活用して、積極的に情報を発信する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・引き続き、市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する

（西市民病院）

・ホームページや利用者及び一般市民を対象とした広報誌「虹のはし」を通じて、診療内容や新しい取組みについて積極的な情報発信を行う

（西神戸医療センター）

・ホームページをリニューアルし市民に情報をわかりやすく発信することに努めるとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取組みについて積極的に市民へ情報提供を行う

（神戸アイセンター病院）

・ホームページや定期的な広報誌の発行を通して、疾患の情報や、臨床研究に関する情報等の新しい取り組みについて、積極的に市民への情報提供を行う

・開設５周年に伴い一新した神戸アイセンター構想や病院での取り組みについて、「モシクワ係」に就任した絵本作家・ヨシタケシンスケ氏とも協同し、市民に分かりやすく提供する

○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等を公開講座、各種教室等を通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・地域がん診療連携拠点病院として、院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口としてがん相談支援センターを運営していく。特に、当院でがんと診断された患者やその家族へは治療開始前からなんでも相談できる窓口として利用していただけるように、案内体制の見直しを行う

・がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談（就労支援）等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。また、ＷＥＢも活用し、がん患者支援の強化を図る

・糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室の開催や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期は、集合型教室の代替としてホームページ上でスライドや動画を配信して情報提供を行う

（西市民病院）

・市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や患者へきめ細かい情報提供に努める

（西神戸医療センター）

・院内外を問わず、あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口としてがん相談支援センターを運営していく

・糖尿病教室、禁煙教室、腎臓病教室、がん患者サロン等各種患者向け教室及び「身近な保健医療講座」、「がん市民フォーラムｉｎ　ＫＯＢＥ」等の市民向け講座を、動画作成やその公開等、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じた上で、開催と充実に取り組む

（神戸アイセンター病院）

・関係団体と連携のもと、生活支援等に関する情報を発信し、治療のみならず生活支援も含めた橋渡しの役割を果たす

・ＮＥＸＴ ＶＩＳＩＯＮと連携し、市民公開講座を行う

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　優れた専門職の確保と人材育成

○医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】

○集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】

○職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働きがいのある職場環境を構築するとともに働き方の改革を推進し、優れた専門職の確保と人材育成に取り組む。

○女性の活躍できる労働環境の整備を推進するとともに、全職員がワークライフバランス（仕事と生活の調和）と自己研鑽の両立が可能となるよう取り組む。特に医師については、国の動向も踏まえ、積極的に時間外勤務時間の削減に努める。

⑴　職員の能力向上等への取り組み

○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に継続して取り組む。

○すべての職員が必要な技能や知識を習得できるよう教育及び研修制度を充実し、４病院体制での人事交流やジョブローテーションの観点を踏まえ、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。特に病院経営や臨床研究に関する人材確保と育成に努める。

具体的な取り組み

（法人本部）

・医療従事者が安全に、かつ安心して医療の提供に専念できる環境を整えるとともに、モチベーションの維持につながる制度の創設・確保に努める。【新型コロナウイルス感染症関係】

・集中治療看護に要する技術を備えた看護師を育成するために、必要数に加えた採用を行う。【新型コロナウイルス感染症関係】

・診療報酬請求業務の見直しのための取組みを継続して進めるとともに、段階的な診療報酬請求業務の内製化についても引き続き検討していく

・柔軟な採用形態を用いて、引き続き、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める

・看護職員について、ＷＥＢも活用しながら養成校への訪問を行い、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、引き続き、優れた職員の確保に努める
・各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る
・事務職員について、優秀な職員確保・育成のためのワーキングチームで策定したキャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める
・看護職員の働き方改革や離職防止策等について、検討のためワーキングチームを立ち上げ、「職員に選ばれる職場づくり」をめざしていく
・４病院合同学術研究フォーラムを開催して研究発表の機会を設け、職員の専門性、学術研究に対する意識の向上を図る

（中央市民病院）
・新型コロナウイルス感染症に対応するために、集中治療看護の技術を備えた看護師を育成する
・薬剤師レジデント制度、リハビリ職員レジデント制度、管理栄養士レジデント制度、放射線技師レジデント制度を活用し、優れた医療スタッフの育成並びに確保に努めるとともに優れた専門職を地域に輩出する
・学術研究推進部主導で、英語論文の書き方、基礎的な統計手法と関連ソフトの使い方などの研究初心者向けのテーマを中心にＷＥＢ形式によるセミナーを開催し、学術研究の一助とする
・人材育成センターを利用した教育・研修機能を強化するとともに、多職種研修等の企画・実施により、優れた能力と豊かな人間性を持った医療人を育成する
・臨床研修センターが中心となって研修環境の整備や研修生活の充実等の支援を行うことにより、研修医のモチベーションの向上を図る
・新専門医制度に円滑に対応し、人材の確保に繋げるため、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の支援体制の構築を進める

（西市民病院）
・臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る
・ｅラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う

（西神戸医療センター）

・学術研修部運用委員会を中心に、臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。新たに卒後臨床研修評価機構の審査を受審することで、研修医に対する研修体制強化を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する
・事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に引き続き取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する
・文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）導入により古い文献から最新の論文まで幅広い情報の検索が可能で、日頃の臨床研究や学術研究に役立てていく。また、インターネットを介してタイムリーに文献が手に入ることで医師の作業の効率化も図る
・令和６年度の法適用となる「医師の働き方改革」の実現に向けて、積極的に時間外勤務時間の削減に努めると共に、県や労働基準監督署に対して適切な申請等準備を進める

（神戸アイセンター病院）

・専門性向上に向けた論文作成や学会発表などの研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する
・国内外からの若手医師や大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における医師の能力向上に寄与する
・昨年度増員したクラークの業務内容を拡充することで、医師の負担軽減を図る
・部門ごとの研修やコンセプト研修を発展させるなど研修の充実を図る
・研修を全職員が受講できるようスタッフサイトを活用したＷＥＢ配信を行う
・カンファレンス・勉強会・講演会などを通じて、専門性の向上を図る
・専攻医への教育を充実させる
・アイセンター病院への転入職員に対して事務局としても定期的に面談等を実施するなど相談体制を継続する
・目標をもって人材育成に取り組むため、病院年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、進捗管理していく
・眼科単科病院の特性を生かした医師の業績に応じて研究費を配分する医師評価制度の充実を図るとともに、他の職種に関しても研究費配分制度を充実して専門性の向上を図る

⑵　職員が意欲的に働くことのできる人事給与制度の構築

○全職員が意欲的に働くことができるよう、職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度を構築する。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・全職種において人事評価を実施し、組織目標の達成や個人の能力伸長を図る

・法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する

・職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む

・職務発明規程に基づき、産業財産権の管理を適切に行う

○全職員が高いパフォーマンスを発揮できるよう、ＩＣＴの活用や柔軟な勤務制度の導入を検討する。また、ワークライフバランスの確保に向けた取組みを実施する。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・文書管理システムの導入等によるペーパーレス化やグループウェアの利活用促進により業務の効率化を図る

・育児・介護と仕事を両立できるよう、育児・介護に関する制度の充実を図る

（中央市民病院）

・院内のＤＸを推進するため、スマートフォンやＡＩを活用した病床管理システムを導入するとともに音声入力システムやＲＰＡなどを活用し、職員の働き方改革や業務効率化を推進する

・看護師の病棟等における業務の負担軽減を図るため、ＩＣＴを活用することで、病棟ラウンド中に音声入力したデータを看護記録等の電子カルテに転記できるしくみを構築する

・職種間の業務分担見直しや業務改善を行うとともに、国が進める医師の働き方改革等に沿って、一層の時間外労働の削減に取り組み、女性や子育て世代、介護者、病気治療者など、すべてのスタッフの働きやすさや多様性を踏まえた労働環境の整備に努める

・育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育についても利用しやすい運営となるよう努め、職員が働きやすい職場づくりをより一層図る

（西市民病院）

・院内のＤＸを推進するとともに、新技術を活用した医療機器・システムの整備を行い、職員の働き方改革や業務効率化を推進する

・育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の利用しやすい運営に努める。また、病児保育所の運営を行い、働きやすい職場環境づくりを図る

（西神戸医療センター）

・医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングの推進、ペーパーレス会議システムの活用などＩＣＴを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、多角的なアプローチで働き方改革を進める

・育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営を行い、受入れ対象年齢の上限を小学校６年生まで拡大するとともに地域の病児に対する受入れと併せて行う

・医師の働き方改革に対応した勤務管理システムの更新により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る

（神戸アイセンター病院）

・勤務管理システムの導入により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい職場環境づくりの推進を図る

・院内保育及び病児保育については、中央市民病院と連携し、育児をしながら安心して勤務が続けられる体制を確保する

○医師をはじめとする職員の負担軽減と医療の質の向上を両立させるため、業務の効率化を進めるとともに、業務の量や質に応じた適切な人員配置を行う。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・健康診断受診率 100％の達成や面接指導の取組みをはじめ、健康確保のための就業上の措置を計画的に推進する

・特定行為に係る看護師の育成支援など、タスク・シフト/シェアの取組みを継続して進める

（中央市民病院）

・外来クラークと文書作成補助等を行う医療クラークについて、医師の負担軽減につながるよう引き続き業務内容の検討を行う

・病棟クラーク、ナースエイド、夜間看護業務補助者を活用し、看護職員等の負担軽減を図る

・ＤＰＣ管理室において、引き続き代行入力を行い、医師の負担軽減に努める

（西市民病院）

・医師事務作業補助者や病棟クラーク、看護補助者の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る

（西神戸医療センター）

・外来および病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスク・シフト／シェアを推進し、医師・看護職員の負担軽減に努める。また、コロナ蔓延期には土・日・祝日も病棟クラークを配置するなど、臨機応変に対応する

・医師事務作業補助者の体制強化に取り組むことによる医師の負担軽減及び職種間における連携や役割分担を引き続き進める

・ＤＰＣにかかる医師担当部分の代行入力を引き続き行い、負担軽減を図る

・夜間看護補助者の配置により看護職員等の負担軽減を行うとともに、病院全体の医療提供機能の向上を目指す

（神戸アイセンター病院）

・昨年度増員したクラークの業務内容を拡充することで、医師の負担軽減を図る

⑶　人材育成等における地域貢献

○公的病院の使命である救急及び高度・急性期医療に加え、福祉との連携を踏まえた地域医療等を学ぶ場として、初期研修医及び専攻医のみならず、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした、医療系学生及び地域医療を支える人材を積極的に受け入れる体制の充実等、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。特に、新専門医制度への対応や、神戸市看護大学をはじめとした神戸市内の看護学生の受入れに努める。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・潜在看護師の復職支援対策として、兵庫県看護協会が実施する合同就職説明会への参加や、各病院において研修会を開催し、潜在看護師の復職支援についての取組みを進める

・神戸市看護大学等と連携を図り、看護学生の受入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する

（中央市民病院）

・医師、看護師、薬剤師等医療系学生の卒前教育としての実習を積極的に受け入れる

・学会等の認定を受けた薬剤師研修施設として、研修薬剤師を外部より受け入れると共に、講習会等を開催する。厚生労働省主体の薬剤師の卒後教育制度のモデル事業に積極的に参加し、全国での卒後教育を牽引していく

（西市民病院）

・薬剤師等、医師・看護職員以外の専門職についても引き続き学生等の受入れを行い、人材の育成に貢献する

・勉強会の開催等を通じて連携を深めるとともに、地域における人材の育成、医療の質向上に貢献する

（西神戸医療センター）

・医師・看護職員・薬剤師等医療系学生の受入れを行い、人材の育成に貢献する

（神戸アイセンター病院）

・医師、視能訓練士等の医療系学生の実習を引き続き受け入れ、人材の育成に貢献する

２　効率的な業務運営体制の構築

⑴　ＰＤＣＡサイクルが機能する仕組みの構築及び法令遵守（コンプライアンス）の徹底

○全職員が目標及び課題を共有し、各年度計画の進捗管理をＰＤＣＡサイクル（計画、実行、評価及び改善の４段階を繰り返すことによって業務を継続的に改善すること）に基づき確実に行うことにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。

○理事長のリーダーシップのもと、常任理事会、理事会が運営に関するチェック機能を働かせ、課題が発見された際は迅速な対応を行う。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・月次決算（毎月）、決算見込（四半期）及び年度計画の進捗状況（四半期）の報告を定期的に行い、現状分析・課題の把握及び改善に向けた取組を実施する

・（医師）2024 年度から時間外労働の上限規制が適用されるため、引き続き各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組むとともに、上限規制への対応を図る

・（医師以外）法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、引き続き、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る

○市民病院としての使命を適切に果たし、市民からの信頼を確保するために、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめ市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。

具体的な取り組み

（法人本部）

・コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、引き続き、職場内研修や新規採用職員研修の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を引き続き実施する

○臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施するとともに職場研修を定期的に実施するなど、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識し、実践する。

具体的な取り組み

（法人本部）

・臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金に係る内部監査、特定臨床研究に関する監査等を引き続き実施する

⑵　市民病院間における情報連携体制の強化

○医療情報についてのシステム最適化に向けた検討や診療情報の相互閲覧など、４病院を連携していく取組みを推進するとともに、統括できる体制を強化する。

具体的な取り組み

（法人本部）

・電子決裁・文書管理システムや人事給与システムなど、機構ＤＸの基幹となるシステムの早期導入に向けた作業を着実に進める。また、各病院で実施するＤＸ関連事業のうち、機構全体に展開すべき事業について、ＤＸ推進室を中心に調整、検討を行う

・４病院の医療情報システム最適化の基幹となる、情報統合基盤の構築を行うとともに、がん臨床研究データベースなど、具体的な基盤の利用方法を検討する。また、職員が情報統合基盤をすぐに活用できるようにデータ解析用ツールの研修などを実施する。さらに、最適化事業の根幹である電子カルテ更新の方向性を決定する

○高度化するサイバー攻撃等の情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるほか、定期的な人的訓練を職員に対して実施することにより安全性を高め、病院間の情報連携を推進する。

○各病院間の連携会議や研修会等を積極的に開催し、法人内の情報連携を促進する。

具体的な取り組み

（法人本部）

・資産管理システムによるソフトウェア資産の管理を開始するなどの対策により、機構全体の安全なネットワーク環境を構築する
・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する
・診療系ネットワークに接続されている外部への通信回線についてセキュリティ上の安全性を調査し、国のガイドライン等に準拠されていることを確認する
・訓練参加者へのフィードバックも含めた標的型攻撃メール訓練を実施する。
・情報セキュリティに関する内部監査を実施する
・高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシーおよび運用管理規定の改定を逐次実施する
・サイバー攻撃に備え、診療データの適切なバックアップを行うとともに、国のガイドラインや指針に基づく、適切なサイバーセキュリティ対策を実施する。また、万が一、サイバー攻撃にあった場合に備え、ＢＣＰの見直し等を行う

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　経営改善の取組みと経常収支目標の達成

○国・神戸市等、行政機関における新型コロナウイルス感染症の位置づけおよび対応方針に応じて、必要な財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】

○運営費負担金交付のもと、市民病院としての役割に応じた政策的医療を提供し、各病院が経営改善の取組みを進め、機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、年度ごとの経常収支目標を達成する。

○効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の確保、診療機能の強化等により医業収益を確保するとともに経費削減に努め、法人全体で収支を均衡させるよう取り組む。

⑴　中央市民病院

○南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むとともに、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。

○材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う。

具体的な取り組み

・診療区分別の診療単価などの指標を活用した院長ヒアリングを実施し、各診療科の傾向把握・分析を通じて、機動的・戦略的に課題解決を行い、診療機能を強化させるとと

もに、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、安定した経営基盤の確立に取り組む

・ポストコロナにおける患者の受診動向の変化を見据えたデータ分析を行うなど経営基盤を強化するとともに、高騰する原材料価格の動向を注視し、ＬＥＤを導入するなど省エネルギー化を推進する

・一体的な病床運営や手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組むなど、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減、効率的・効果的な業務執行など、費用の削減に努め、職員一丸となって経営改善を行う

・専門外来等を積極的にＰＲし、新たな患者獲得を図るとともに、紹介・逆紹介をより一層推進し、地域医療機関との連携を進め新規患者確保に努める

・手術室の安全で効率的な運用を行い、手術室稼働を高水準で安定させるとともに、外来化学療法センターや、診察室を有効活用し、より一層外来機能を充実させる

・システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う

・常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める

・ＤＰＣ管理室においてコーディングの精度を高めるとともに、ＤＰＣデータを活用して、入院期間の適正化を進める。

・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める

・民間の共同購入組織に加盟し、引き続き診療材料の共同購入を進めるとともに、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める

・ＰＦＩ業務をはじめとした委託業務の内容見直しを継続的に行い、経費の削減に努める

目標値・中央市民病院

項　目	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R5 目標値
病床利用率(%)	90.7	91.0	68.5	76.4	85.9 以上
平均在院日数(日)	10.9	11.0	11.4	11.2	11.6 以下
新規患者数（入院）（人）	22,724	22,742	16,497	18,719	20,297 以上
新規患者数（外来）（人）	89,443	88,656	57,584	67,919	73,975 以上
経常収支比率(%)	99.7	99.4	101.0	109.2	96.9 以上
医業収支比率(%)	97.0	95.8	83.2	89.7	86.0 以上

※　医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※　病床利用率、平均在院日数は感染症病床及びＭＰＵ病床を含まない。

⑵　西市民病院

○地域医療支援病院としての役割を果たし続けていくため、医師の確保等による診療科の強化、救急車受入れ方針の徹底による応需率の向上、外来機能の強化に加え、地域医療機関との連携強化等による増収を図る。

○新たな診療報酬加算の検討等による増収、粘り強い価格交渉等による費用の削減に積極的に取り組む。

○効果的な経営分析や院内外に向けた情報発信の強化に努め、院内全体での経営改善に努める。

具体的な取り組み

・院長ヒアリングの機会を活用し、各診療科・部署と目標及び課題の共有を行い、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す

・新たに算定可能な項目について積極的に検討を行い、算定漏れを防ぎ収益の確保を図る

・紹介・逆紹介を推進し、地域医療機関等との更なる連携強化に取り組むとともに、救急車の積極的な受入れにより紹介患者・新規患者確保に努める

・診療報酬請求について、外部精度調査を実施するとともに、査定分析ソフトの活用で精度向上を図る。また医師及び委託業者へのフィードバックを行い適正な請求を行う

・看護部病床一元管理者や地域医療部等による連携のもと、入院期間の適正化、クリニカルパスの見直しによる円滑かつ効率的な病床利用に努めるとともに、多職種による連携・協働のもと、入院患者の一貫した支援を行い、質の高い医療サービスの提供が行えるよう入退院支援機能の見直しを進める

・常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認・収支改善に向けた取組みを実施していく

・病院経営情報分析システム等を活用し、経営状況の可視化を行い経営改善、ＤＰＣ係数を上げる取り組みを行う

・後発医薬品への切替検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む

目標値・西市民病院

項　目	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R5 目標値
病床利用率(%)	88.3	88.8	73.5	67.0	80.4 以上
平均在院日数(日)	12.2	11.8	11.8	10.9	11.6 以下
新規患者数（入院）（人）	8,838	9,363	8,013	8,016	9,046 以上
新規患者数（外来）（人）	20,721	21,334	15,465	15,076	18,562 以上
経常収支比率(%)	95.6	98.0	104.3	110.3	93.0 以上
医業収支比率(%)	89.6	91.6	82.8	80.4	83.4 以上

※　医業収支比率は運営費負担金を含まない。

⑶　西神戸医療センター

○高齢化等による地域医療需要の変化に対応し、地域医療機関との連携強化、救急車の積極的な受け入れによる新規患者の確保に努めるとともに、新たな診療報酬加算の取得による増収に取り組む。

○診療材料の採用品目見直し、価格交渉等による材料費の削減、及び業務の効率化による経費の削減等に取り組む。

具体的な取り組み

・院長直轄の経営企画会議等、機をとらまえてＤＰＣデータや他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行い、安定した経営基盤の確立に取り組み、ＤＰＣ機能評価係数向上への取組みを推進する

・院長ヒアリングを年２回実施し、業務実績の振り返りから解決すべき課題について各診療科部長と共有し、議論を行い、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進するとともに、院長直轄の経営企画会議等、積極的な増収・経営改善提案を行い、安定した経営基盤の確立に取り組む

・診療報酬請求について、外部のコンサルタントを活用した精度調査を定期的に行い、請求内容のチェック体制を更に充実させるとともに、委託業者と歩調を合わせながら適切なＤＰＣコーディング提案に取り組む

・紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、救急車の積極的な受入れによる新規患者確保に努める

・広報誌「れんけい」を定期的に発行し、当院の情報を地域医療機関に発信するとともに、ホームページをリニューアルするなど広報を強化することで、患者の増加を図る

・ＰＥＴ－ＣＴや、内視鏡センター、外来化学療法センターなどの機能を活用することで、医業収益の確保を進める

・保険対策・医事委員会に加え、請求事務担当者との査定分析検討会を毎月実施し、査定分析を行うとともに、診療報酬請求内容の分析を行う。医師の症状詳記の記載にかかる負担軽減策を立案する等、実施した医療行為を最大限収益につなげるための取組みを継続する

・システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る

・常任理事会へ毎月経営指標を報告することにより、定期的に経営指標の確認を行うとともに、経費については、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める

・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める

・引き続き、後発医薬品の更なる導入促進に努める

・「夜間 100 対１急性期看護補助体制加算」の算定を継続するとともに、効果的な夜間看護補助者の配置を行う。また、「手術の休日加算１、時間外加算１、深夜加算１」の継続した算定に取り組む

目標値・西神戸医療センター

項　目	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R5 目標値
病床利用率(%)	91.0	90.0	78.4	75.2	81.7 以上
平均在院日数(日)	10.6	10.4	10.4	10.3	9.9 以下
新規患者数（入院）（人）	13,332	13,497	11,704	11,304	12,771 以上
新規患者数（外来）（人）	37,951	37,520	28,671	30,788	36,346 以上
経常収支比率(%)	103.6	100.1	100.3	100.2	95.1 以上
医業収支比率(%)	100.7	96.7	90.1	89.2	86.8 以上

※　医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※　病床利用率、平均在院日数、新規患者数（入院・外来）は結核病床を含まない。

⑷　神戸アイセンター病院

〇多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。

〇臨床研究や治験を推進するための研究資金の確保に努める。

〇コスト管理の徹底により、費用の削減を図る。

具体的な取り組み

・手術枠運用の見直し等の体制整備等を図り、入院患者や手術件数の増加を図るとともに、次期診療報酬改定への対応を検討する

・材料費の価格交渉を行うとともに、費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う

・年度計画だけでなく、部門ごとに目標を設定した部門計画を策定し、病院全体で目標達成できる仕組みを構築する

・各部門だけでなく委託事業者への院長ヒアリングを行うとともに、院内連絡協議会に全委託事業者も参加することで、経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組み、安定した経営基盤の確立を進める

・電子カルテをはじめとしたシステム更新に向け、ＤＸ化も含めて受付から検査・診察までの業務効率化を検討する

目標値・神戸アイセンター病院

項　目	H30 実績	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R5 目標値
病床利用率(%)	74.7	74.9	67.3	78.0	75.4 以上
平均在院日数(日)	3.8	3.6	4.0	3.9	3.9 以下
新規患者数（入院）（人）	2,172	2,306	1,866	2,179	2,123 以上
新規患者数（外来）（人）	4,206	3,952	2,956	3,813	4,107 以上
経常収支比率(%)	101.2	106.1	100.5	105.4	100.2 以上

医業収支比率(%)	96.4	101.9	98.2	103.4	96.4以上

※　医業収支比率は運営費負担金を含まない。

⑸　法人本部

○医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、各病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。

○各病院と法人本部との適切な役割分担を行い、効率的な業務運営体制を踏まえた組織運営を行う。

具体的な取り組み

・国・神戸市等、行政機関における新型コロナウイルス感染症の位置づけおよび対応方針に応じて、必要な財源の確保に努めるなど、病院の機能維持と経営の安定化に努める【新型コロナウイルス感染症関係】

・患者の受診動向の変化を踏まえ、常任理事会へ毎月経営指標を報告するなど、定期的に経営指標の確認を行うとともに、収支改善に向けた取組みを実施していく

目標値・法人全体

項　目	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R5目標値
経常収支比率(%)	100.0	99.6	101.3	107.0	95.9以上
医業収支比率(%)	96.7	95.5	85.3	84.9	86.1以上

※　医業収支比率は運営費負担金を含まない。

2　経営基盤の強化

⑴　収入の確保及び費用の最適化

○新規患者数の確保や適正な在院日数に基づく病床管理に取り組むことに加えて、高度医療機器の効率的な運用を行い、確実に収入を確保する。

○医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、適時、的確な経営分析を進めるとともに、診療報酬改定にも的確かつ速やかに対応し、新たな収入の確保を図る。

具体的な取り組み

（法人本部及び共通）

・積極的な救急受入れや紹介患者確保による利用率の向上に加え、ＤＰＣ入院期間を意識した病床運営の取組みによる入院単価の向上等により収益確保を図る

・各病院の算定率向上やＤＰＣ医療機関別係数向上への支援を行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む

・機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う

・寄付金を積極的に受入れるため、引き続き院内でＰＲチラシを配布するほか、寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受入れを行う

○４病院体制のメリットを活かした費用削減として、一括購入の促進を図るとともに、医薬品については価格交渉の徹底を、診療材料については引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。

具体的な取り組み

（法人本部）

・診療材料について、購入価格の統一化や共通化を図るとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める

・令和５年４月の薬価改定を踏まえ、法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、９月末までに薬価総額 50%以上を妥結し、高い値引き率を維持するとともに、９月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る

・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める

・各種調達において、透明性・公正性を高め、競争性がより働くよう取り組む

⑵　計画的な投資の実施と効果の検証

○少子高齢化等の社会情勢や医療需要の変化、並びに医療政策の動向等を踏まえ、４病院の役割や特徴、収益性を勘案した計画的な投資を推進する。

○高度医療機器の更新及び整備等総合的な投資計画を策定し、状況に応じた的確な投資を行うとともにその効果を病院長が毎年度継続的に検証し、課題が検出された場合には当該課題の改善に取り組む。

○建物設備の経年劣化に対応するため、中長期的な視点に立った計画的な保全整備等を実施する。

具体的な取り組み

（中央市民病院）

・神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る

・高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める

（西市民病院）

・高度医療機器の更新及び整備について院長等によるヒアリングを行い、長期的な収益性を考えた判断を行うとともに、その効果を検証する

・新病院整備を踏まえ、高額医療機器の更新計画を策定するとともに、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する

・職員の働き方改革や業務効率化を推進するとともに、待ち時間の短縮など患者の利便性向上を図るため、院内のＤＸ推進に向けた計画的な投資を進める

（西神戸医療センター）

・高度医療機器の更新・整備については、経年劣化した機器の更新、安全性や精度がより高い機器等の導入を図るとともに、院長等によるヒアリングを行い、長期的な収益性を考慮した上で判断する

・経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する

・新たに必要となった感染症対策工事を実施する

（神戸アイセンター病院）

・医療機器や建物改修等の更新時期を整理し、次期中期計画策定に向け効率的な投資計画を整備する

（法人本部）

・ＩＣＴ等の新技術の積極活用による働き方改革・業務効率化や，新興感染症への備えとしての施設等改修や人材育成など，将来に渡って患者サービスや医療機能を向上させ経営基盤の強化につながる新事業に対して，４病院及び法人本部で計画的に投資を行う

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本方針を踏まえ、神戸市と十分に連携を図りながら取り組む。

また、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、地域包括ケアシステムを推進するため、市街地西部の中核病院として担うべき役割及び機能について検討を進める。

具体的な取り組み

（法人本部）

・西市民病院の建替え整備について、新西市民病院整備基本計画に基づき、神戸市と十分に連携を図りながら、新病院整備における関連事業を進める。また、院内ワーキンググループの体制を新たに構築し、新病院にかかる運用の検討、基本設計を進める

第５　予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

「第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、運営費負担金等の交付のもと、市民病院としての役割を果たすとともに、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

１　予算（令和５年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入	
営業収益	77,985
医業収益	69,329
運営費負担金	5,681
その他営業収益	2,975
営業外収益	1,108
運営費負担金	270
その他営業外収益	838
臨時利益	0
運営費負担金	0
その他臨時利益	0
資本収入	2,712
運営費負担金	155
運営費交付金	0
長期借入金	2,523
その他資本収入	34
その他の収入	0
計	81,805
支出	
営業費用	76,211
医業費用	74,849
給与費	32,847
材料費	24,116
経費	17,053
研究研修費	833
一般管理費	1,362
給与費	438
経費	904
研究研修費	20
営業外費用	663
臨時損失	0
資本支出	12,173
建設改良費	5,273
償還金	6,707
その他の資本支出	193
その他の支出	0
計	89,047

※　期間中の給与改定及び物価の変動等は０％と試算している。

[人件費の見積もり]

期間中総額 33,285 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

２　収支計画（令和５年度）　（単位：百万円）

区　　分	金　　額
収入の部	79,255
営業収益	78,187
医業収益	69,132
運営費負担金収益	5,681
補助金等収益	2,820
寄付金収益	121
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	53
資産見返補助金戻入	295
資産見返寄付金戻入	29
資産見返物品受贈額戻入	26
その他営業収益	30
営業外収益	1,068
運営費負担金収益	270
その他営業外収益	798
臨時利益	0
運営費負担金収益	0
その他臨時利益	0
支出の部	82,642
営業費用	78,169
医業費用	76,822
給与費	33,457
材料費	21,973
経費	15,605
減価償却費	5,021
研究研修費	766
一般管理費	1,347
給与費	437
経費	846

減価償却費	46
研究研修費	18
営業外費用	4,458
財務費用	636
控除対象外消費税	3,533
控除対象外消費税償却	262
営業外雑支出	27
臨時損失	15
純利益	▲3,387
目的積立金取崩額	0
総利益	▲3,387

※ 期間中の給与改定及び物価の変動等は０％と試算している。

３　資金計画（令和５年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金収入	105,774
業務活動による収入	79,093
診療業務による収入	69,329
運営費負担金による収入	5,951
その他の業務活動による収入	3,813
投資活動による収入	189
運営費負担金による収入	155
運営費交付金による収入	0
その他の投資活動による収入	34
財務活動による収入	2,523
長期借入れによる収入	2,523
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	23,969
資金支出	105,774
業務活動による支出	76,874
給与費支出	33,286
材料費支出	24,116
その他の業務活動による支出	19,472
投資活動による支出	5,466
有形固定資産の取得による支出	4,043
無形固定資産の取得による支出	1,230
その他の投資活動による支出	193
財務活動による支出	6,707
長期借入金の返済による支出	6,479
移行前地方債償還債務の償還による支出	228
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	16,727

※　期間中の給与改定及び物価の変動等は０％と試算している。

第６　短期借入金の限度額

１　限度額　10,000 百万円

２　想定される短期借入金の発生理由

(1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第７　重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

なし

第８　剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第９　地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

１　施設及び設備に関する計画（令和５年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	総額　5,273	神戸市長期借入金等

※１　金額については見込みである。

※２　各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

２　人事に関する計画（令和５年度）

・多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組むとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。

・医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。